

令和7年度事業報告

自 令和 7年4月 1日

至 令和 8年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行った。県下6法人会及び関係諸官庁・他団体との連携を密に行うなかで、法人会の円滑な運営に努めた。

<継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣・参加賞等の購入を手配「けんたグッズ（リフレクターキーホルダー）1,200個」、県連会長賞の選出・表彰（副賞図書カード）などを行った。

令和7年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	30 校	346 枚	18 件
阿波麻植法人会	20 校	17 校	150 枚	11 件
阿南法人会	31 校	11 校	107 枚	12 件
鳴門法人会	29 校	23 校	350 枚	25 件
脇町法人会	10 校	4 校	32 枚	5 件
池田法人会	17 校	11 校	65 枚	6 件
計	162 校	96 校	1,050 枚	77 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

令和7年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	14 校	137 枚	20 件
阿波麻植法人会	20 校	14 校	164 枚	11 件
阿南法人会	31 校	17 校	343 枚	10 件
鳴門法人会	29 校	22 校	499 枚	21 件
脇町法人会	10 校	3 校	74 枚	5 件
池田法人会	17 校	10 校	92 枚	10 件
計	162 校	80 校	1,309 枚	77 件

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。令和7年度は、出前授業で使用する租税教育用教材「1億円レプリカ」を新紙幣（渋沢栄一）へ刷新するための購入支援を行った。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動 令和7年11月11日（火）

徳島新聞 朝刊掲載

～ 令和7年度法人会メッセージ ～

『 税に強い経営者が 次世代を支える！

法人会は「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。

税を考える週間 11月11日（火）～17日（月）

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会とは？

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！
2. 税の知識を経営の力に！
3. 経営者の仲間ができる！』等

ラジオCM広報活動 令和7年11月11日（火）～17日（月）

エフエム徳島 20秒×20回

国会議員に対する提言活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者 氏名・役職	提言活動 実施者	提言活動 実施日	提言活動 方法
仁木 博文	自由民主党	林秘書	専務理事	令和7年 12月11日	持参
山口 俊一	自由民主党	佐野所長	専務理事	令和7年 12月16日	持参
高橋 永	立憲民主党	山川秘書	専務理事	令和7年 12月11日	持参
中西 祐介	自由民主党	平岡 政策担当秘書	専務理事	令和7年 12月11日	持参
福山 守	自由民主党	伊澤 事務長	専務理事	令和7年 12月11日	持参

地方自治体に対する提言活動

(敬称略)

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	提言活動 実施者	提言活動 実施日	提言活動 方法
徳島県 ・県知事	本人	後藤田正純	会長 税制委員長 専務理事	令和7年 11月27日	持参
徳島県 ・県議会議長	本人	須見一仁	税制委員長 専務理事	令和7年 11月28日	持参

(注) その他、県下単位会においては対象となる自治体7団体に対して要望活動を実施。

令和8年度税制改正要望書

一般社団法人 徳島県法人会連合会

令和7年6月11日

1. 総論

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設された。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられた。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充された。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われた。

国の令和7年度予算における一般会計の規模は、本年3月の衆参両議院での修正を経て、115.2兆円と、過去最大であった令和5年度当初予算額114.3兆円を上回り、また、3年連続で110兆円を超え、財政のおよそ25%を国債に頼る厳しい財政状況が続いている。また、令和7年度末の国および地方の長期債務残高は1,330兆円となる見込みであり、債務残高の対GDP比率では、主要先進国中最悪の状況が続いており極めて深刻な状況にある。

このように、財政再建は喫緊の課題であるが、令和8年度税制改正要望については、エネルギーや原材料を中心とした価格は高止まりしており、加えて、今年発生した貿易関税の影響による国内景気を下押しするリスクの増大や、高騰する物価を上回る持続的な賃上げが求められていること等、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しく、ますます先の見通せない不安定な経営を強いられ、影響を受けている企業への支援策や経済活性化対策が緊急課題である。

特に、地方の中小・零細企業は厳しい状況下にあっても、地域経済の担い手であり、地域における事業と雇用が失われることなく、中小企業が将来に希望を持てる持続化・活性化に資する税制が是非とも必要である。以下要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

2. 税・財政改革等基本的な課題に対する意見要望

我が国財政は先進国の中でも突出して悪化している状況にあるにもかかわらず、財政健全化に向けた取り組みは進んでいない。

財政健全化は国民の負担増なくしてはなしえないものであり、国民の政治への信頼が不可欠である。先般の不明朗な政治資金を巡る対応については、政治資金規正法の一部改正が行われ、一応の決着が見られたところではあるが、改正された規正法の運用状況や順守状況については、今後とも更なるチェックが必要である。

(1) 社会保障制度の抜本的な見直しについて

令和7年度予算における社会保障関係費は38.3兆円で、一般歳出に占める社会保障関係費の割合は、56.2%と極めて高くなっている。しかも、現役世代が大幅に減少する2040年に向けて、財源調達ベースとなるGDPの伸びを大きく上回って増加していく。特に増加が著しい年金、医療、介護については給付の「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、現状の「低負担：中福祉」から「中負担：中福祉」への適正な負担を求めるなど、小手先の見直しだけでなく、受益と負担の均衡がとれた社会保障制度を一刻も早く構築していくことを求める。

(2) 徹底した行財政改革について

エネルギーや原材料の高騰による物価高や、諸外国の貿易政策の変更等により、社会・経済の疲弊は目を覆うばかりの状況にあっても、民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においては、公務員の人員削減・国会議員や地方議員の大胆な定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除することを求める。

(3) 社会保険料の負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は、2024年度予算で37.7兆円（2023年度36.5兆円）と社会保障給付費の28.0%を占めている。企業は、大幅な賃上げ要請や設備投資を求められるとともに、欠損法人も多く厳しい経営環境の中、被保険者の対象拡大も進むなど、一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ることを求める。

(4) 消費税について

令和元年10月から消費税の軽減税率が導入されたが、区分経理等事業者の事務負担が大きく、対象品目の判定も複雑であり、逆進性の緩和における実効性にも疑問が残る。税の三原則「公平・中立・簡素」に照らしても問題が多く、単一税率とすることを求める。

また、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス方式）が導入され、免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう80%控除できる期間を当面の間、延長することを求める。また、小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、本特例の適用期限は令和8年9月末日までとなっているが、小規模事業者等における消費税事務が定着するまでの間、延長することを求める。

政府は軽減税率措置とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めて見直すことを求める。

(5) マイナンバー制度について

平成28年1月からマイナンバーカードの運用が開始され、マイナポイント付与の推進策等により、カードの交付率は78.3%（令和7年3月末現在）と増加しているものの、まだまだマイナポータル等の利用

も十分進んでいるとは言えない状況である。2024年12月以降はマイナンバーカードの健康保険証利用が本格化し（現行の健康保険証の新規発行停止等）、本年3月からは運転免許証として利用可能なサービスが開始された。このように、マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現のための社会基盤で、国民にとって有益な制度である。今後、マイナンバーカードの利便性を高めためには、各種行政サービスの手続きをワンストップ化することが重要であり、国は、国民に対して本制度の意義や仕組み等について再度十分な周知を行い、過去に発生した人為的・システマ的な不具合を改善・改修を図る中、データ漏洩等の不安を払拭し国民に信頼される制度として定着化に向けて一層取り組んでいくことを求める。

3. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、少子高齢化や人口減少社会の急速な進展等を踏まえ、経済社会の大きな構造変化等にどのように対応していくべきか、税制全体を捉えた抜本的な見直しを求める。

4. 税目別課題に対する個別要望

(1) 法人税制

1) 法人税の軽減税率について

中小法人に対する法人税の軽減税率の特例（15%）は、昨年度の税制改正では、所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられたうえで適用期限が2年間延長されたが、税率を再検討し時限措置ではなく本則化するよう求める。また、昭和56年以来800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1,600万円まで引き上げるよう求める。

2) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を50万円とし、損金算入額の上限（年間取得合計額300万円）を撤廃するよう求める。

3) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

南海トラフの巨大地震が近い将来、日本列島を襲うことが予測され、被災地域の企業は甚大な被害を受け、サプライチェーンが分断され、国内経済に多大な影響を与えることが懸念される。令和5年度税制改正でも、中小企業の防災・減災投資促進税制は対象資産の見直し及び延長がなされたところであるが、さらに、次のとおり制度の拡充を求める。

- ①特別償却率を引き上げ、即時償却（最低でも50%）とすること。
- ②必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。
- ③準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。

(2) 事業承継税制

1) 事業承継税制については、中小企業の円滑な世代交代を促進するため、10年間の特例措置として抜本的に拡充されているが、欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産と一般資産を区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。わが国においても欧米諸国並みの本格的な事業承継税制の創設を求める。

2) 取引相場のない株式の評価の見直しについては、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増

大する可能性があるなどの問題が指摘されていることから、円滑な事業継承を行うためにも、特に親族内の事業継承においては過度な税負担とならないよう、一定の配慮を求める。

3) 相続税・贈与税の納税猶予制度については、令和7年度税制改正では、法人版事業承継税制の特例措置の後継者要件として贈与の直前において「3年以上役員であること」が「特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されたものの、与党税制改正大綱では、「令和9年12月末までの適用期限については今後とも延長を行わない」ことが明記されている。特例承継計画を提出しているものの、まだ事業継承を行っていない企業も一定数あることから、納税猶予制度の適用期限の延長を求める。

(3) 相続税・贈与税

1) 相続税について

近年、出生率の低下に伴い被相続人一人当たりの相続人数が減少傾向にあり、相続人一人ひとりが被相続人から引き継ぐ財産を増加させる要因となっている。さらに、地価の上昇も相まって相続税の課税件数割合が年々増加していることから、「基礎控除のあり方」について見直しを求める。また、現行の相続税の課税方式（法定相続分課税）は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方、具体的には遺産課税方式もしくは遺産取得課税方式への変更について検討することを求める。

2) 贈与税について

令和5年度税制改正では、「相続時精算課税制度」が現行の暦年課税の基礎控除とは別に毎年110万円の基礎控除が創設された。また、一方で「暦年課税」において贈与を受けた財産を相続財産に加算する期間が相続開始前3年間から7年間に延長され、延長した4年間に受けた贈与のうち総額100万円までは相続財産に加算しない見直しが行われた。基礎控除創設と加算期間が延長されたこと双方を踏まえて、贈与税110万円の大幅増額の検討を求める。

(4) 個人所得税制

1) 各種控除制度の見直し

令和7年度税制改正では、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引き上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設された。しかしながら、控除額は所得に応じた段階的な控除となっており、高所得者優遇とならないような制度設計となっているものの、一部2年間の時限措置も含まれていることから、一般的に広く国民に分かり易いと言えるものではない。今後、物価上昇と賃金上昇を注視する中で、より恒久的かつシンプルな制度に見直していくことを求める。

2) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など財政・行政面で総合的な施策を講じるとともに、税制面においては児童に対する税額控除など給付付き税額控除制度の創設など、抜本的な方策への見直しを求める。

(5) 印紙税

デジタル化の推進により、ペーパーレス化が急速に進行していく中において、文書作成の有無による課税は公平性を欠くことになるので印紙税の速やかな廃止を求める。

(6) 地方の税制

1) 固定資産税

地価は全国ベースで上昇傾向にあるものの、地方では低下傾向が続いており、固定資産税の負担増が懸念される。このため、評価方法及び課税方式を社会の現状に即したものに抜本的見直しを求める。

- ①土地の評価は収益還元価格で評価すること。
- ②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③償却資産については、廃止を含めて抜本的に見直す。

特に非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

2) 外形標準課税

中小企業への適用拡大については、地域経済に甚大な影響を及ぼし、経済・社会の発展を阻害しかねないことから断固反対する。

3) 事業税

電気供給業への収入金に対する課税については、国が再生可能エネルギーの普及促進を進めていることから、中小企業等における太陽光発電等の副業的な事業規模は課税対象から除くことを求める。

(7) その他

1) 電子申告

法人税の電子申告(e-Tax)について、利用者の一層の利便性向上のため、地方税の電子申告(e L Tax)との統一的な運用を求める。

以 上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

【事業承継税制】

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・ 特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	・ 法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。

【消費税制】

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
・ 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	・ 免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

【所得税】

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
・ ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	・ 寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・ 薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・ 対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

【地方税】

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・ 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・ 家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修講演会の開催

令和7年4月23日(水) 徳島県法人会青年部会連絡協議会 研修会

演 題 『働き方改革・健康経営セミナー』 ～社員がイキイキと働くために、知っておきたい健康経営～ 講 師 AIG 損害保険株式会社 傷害医療保険部 A&H プロダクションアンダーライター 古米 努 氏	阿波観光ホテル 研修会参加者 44名 県連事務局 2名
---	-----------------------------------

令和7年5月12日(月) 徳島県法人会女性部会連絡協議会 研修会

演 題 美しく健康に生きるための美習慣 講 師 能力開発システム研究所 代表 木曾 千草 氏	パークウエストン 研修会参加者 41名 県連事務局 2名
---	------------------------------------

令和7年6月24日(火) 通常総会 研修会

演 題 地域の活性化が日本の元気を取り戻す！ 講 師 フリーキャスター 事業創造大学院大学 客員教授 伊藤 聡子 氏	パークウエストン 研修会参加者 55名 県連事務局 2名
--	------------------------------------

(3) 地域団体・諸活動との連携

全国の法人会と大同生命保険株式会社が2005年度(平成17年度)から行っている社会貢献活動(ビッグハート・ネットワーク運動)の一環として、令和7年度は徳島県へ「防災用ワンタッチテント(伸縮式)」5張を寄贈した。災害発生時に、災害対策本部などで活用されるだけでなく、徳島県内で開催されるさまざまなイベントにも役立てられる予定である。

寄贈式：令和8年1月22日(木) 徳島県庁3階

出席者：計6名 (徳島県2名、大同生命保険株式会社2名、徳島県法人会連合会2名)

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

令和7年度 単位会別研修参加人員等調査

年度	令和7年度			
区分	研修実施回数	研修参加人員	研修参加率	税法税務研修参加率
徳島県連	8	194	—	—
徳島	31	2,522	70.4%	34.9%
阿波麻植	17	1,113	149.4%	87.2%
阿南	35	1,527	110.1%	53.1%
鳴門	17	856	68.3%	29.8%
脇町	14	913	221.6%	93.2%
池田	25	981	217.5%	128.6%
合計	147	8,106	103.5%	51.0%

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：実施なし

後援：経営セミナー・研修会・講演会（主催 公益社団法人徳島法人会）

開催日	会場	講師
5.13	阿波観光ホテル	チームワーク研修 ―職場の人間関係を深める「雑談力」― 能力開発システム研究所 代表 木曾 千草 氏
6.9	パークウエストン	「知るべき投資と経済の基礎」 株式会社マネネ CEO・経済アナリスト 森永 康平氏
7.3	阿波観光ホテル	1日でわかる経理入門セミナー ～基礎から学ぶ！経理業務の仕組み・流れ・知識・心構え～ 有限会社マスエージェント 代表取締役 林 忠史 氏
8.4	阿波観光ホテル	午前の部 ワード基礎講座 午後の部 エクセル基礎講座 株式会社ブレーン 専任講師 岩見 誠 氏
8.5	阿波観光ホテル	午前の部 ワード基礎講座 午後の部 エクセル基礎講座 株式会社ブレーン 専任講師 岩見 誠 氏

9. 12	阿波観光ホテル	地方経済の今 ー少子化対策と企業支援から考える地域活性化策ー エコノミスト 崔 真淑 氏
1. 29	パークウエストン	世界を舞台に戦う プロゴルファーとして プロゴルファー ゴルフ解説者 タケ 小山 氏
2. 6	パークウエストン	心をのせたコミュニケーションが 人生を豊かにする フリーアナウンサー 福澤 朗 氏
3. 4	パークウエストン	「人生100年時代～健康・介護・認知症」 愛知医科大学客員教授 東京通信大学教授 植田 美津恵 氏

(2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などについて、県下単位会への実施支援を行った。

- ・令和7年 5月「夏のいちごプロジェクト」
- ・令和7年11月「冬のいちごプロジェクト」

(3) 全法連の助成金運営事務委託事業実施

- ・令和7年 5月「令和6年度 法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告
- ・令和8年 1月「令和8年度 法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業(法人会活動支援事業)を円滑に運用するための指導および支援を行った。

助成対象事業は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税知識の普及を目的とする事業(助成対象事業1)
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業(助成対象事業1)
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(助成対象事業1)
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業(助成対象事業2)
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業(助成対象事業3)

<その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

1. 法人会の充実発展に資する事業

(1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

第13回通常総会

令和7年6月24日(火) 会場：パークウエストン 出席者：59名

理事会

第1回理事会 令和7年 5月21日(水) 会場：パークウエストン 出席者：22名

第2回理事会 令和7年 6月24日(火) 会場：パークウエストン 出席者：18名

第3回理事会 令和7年10月28日(火) 会場：パークウエストン 出席者：25名

第4回理事会 令和8年 3月27日(金) 会場：パークウエストン 出席者：25名

委員会

税制委員会

令和7年 6月11日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：12名

総務・組織・厚生合同委員会

令和7年 9月26日(金) 会場：阿波観光ホテル 出席者：21名

総務・広報・事業研修合同委員会

令和8年 3月13日(金) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：20名

組織・厚生合同委員会

令和8年 3月13日(金) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：22名

専務理事・事務局長会議

令和7年 5月21日(水) 会場：パークウエストン 出席者：7名

事務局役職員研修会議

令和7年 9月26日(金) 会場：阿波観光ホテル 出席者：12名

令和7年12月15日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：13名

令和8年 3月13日(金) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：12名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信

徳島県法人会青年部会連絡協議会

役員会

令和7年 4月23日(水) 会場：阿波観光ホテル 出席者：17名

令和7年12月10日(水) 会場：アスティ徳島 出席者：24名

会員交流会議

令和7年 4月23日(水) 会場：阿波観光ホテル 出席者：38名

青年の集い(徳島大会)実行委員会

令和7年 5月26日(月) 会場：ゲートウェイ徳島ビル 出席者：7名

令和7年 6月25日(水) 会場：阿波観光ホテル 出席者：25名

令和8年 3月25日(水) 会場:徳島ワシントンホテルプラザ 出席者:22名
徳島県法人会女性部会連絡協議会

役員会

令和7年 5月12日(月) 会場:パークウエストン 出席者:14名

会員交流会議

令和7年 5月12日(月) 会場:パークウエストン 出席者:33名

インターネットセミナーの配信(2015年6月より)

県下単位会のホームページから24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入しており、各種会議等で積極的に広報し、利用促進に努めている。

(3) 組織(会員)増強運動の推進

令和7年10月16日(木)「第41回法人会全国大会(高知大会)」にて、全国法人会総連合『令和6年度 会員増強表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・最優秀賞(対前年50社以上)

徳島県法人会連合会(115社)

ロ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

- ・優秀賞(加入率50%以上を3年間継続して維持)

徳島県法人会連合会(51.2% 50.7% 51.3%)

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・特別最優秀賞(対前年60社以上)

徳島法人会(89社)

- ・最優秀賞(対前年20社以上)

阿南法人会(20社)

- ・優秀賞(対前年5社以上)

鳴門法人会(12社)

脇町法人会(10社)

ニ) 純増を長期間維持している単位会に対する表彰

- ・対前年1社以上の純増を3年間継続して維持

阿南法人会(22年間)

脇町法人会(5年間)

鳴門法人会(4年間)

ホ) 特別表彰(5年ごとの節目には特別表彰を実施)

脇町法人会(5年間)

(4) 「法人会アンケート調査システム」の普及、活用の促進

全法連主体で「景況感アンケート」などを実施しており、送信対象者の関心を高めるためにフィードバック時には市場動向等を関連付けたコメントを付与するなど、工夫しながら普及促進に努めている。

(5) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート、ガイドブックの活用推進
各单位会での税務研修、諸会議等を通じて情宣活動を展開した。

(6) 県下各法人会事務局体制の強化支援

各单位会職員のレベルアップや交流を目的として事務局会議を開催し、情報の共有と効率的・効果的な事務局運営のための支援を行った。

2. 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

令和7年10月16日(木)「第41回法人会全国大会(高知大会)」にて、全国法人会総連合『令和6年度 福利厚生制度推進表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・ 1年間の累積収入保険料が、次の基準を満たした場合
ビジネスガード(対前年108%以上)
徳島県法人会連合会(110.0%)

ロ) 高成績を長期間維持している県連に対する表彰

- ・ 1年間の累積収入保険料が、対前年100%以上を3年間継続して維持
徳島県法人会連合会(103.5% 101.2% 101.4%)

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・ 1年間の累積収入保険料が、対前年103%以上を達成
協町法人会(112.3%)
鳴門法人会(103.1%)

(1) 会員の福利厚生向上について受託保険会社と協調し、その改善充実に取り組む

- ・ 大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の法人会向け制度商品情報提供等
- ・ 三井住友海上火災保険(株)「取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)」ほか、情報提供等

イ) 経営者大型総合保障制度 取扱企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	取扱企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	99	81	81.8%	78	71	91.0%	21	10	47.6%
阿波麻植	28	16	57.1%	22	13	59.1%	6	3	50.0%
阿南	31	22	71.0%	25	22	88.0%	6	0	0%
鳴門	29	31	106.9%	24	25	104.2%	5	6	120.0%
脇町	10	13	130.0%	9	10	111.1%	1	3	300.0%
池田	14	16	114.3%	13	12	92.3%	1	4	400.0%
合計	211	179	84.8%	171	153	89.5%	40	26	65.0%

(注) 実績は、令和8年3月末現在

ロ) 経営者大型総合保障制度 加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	法人会員数 (令和7年12月末)	加入企業数	純増企業数	加入率	加入率
				令和7年度	令和6年度
徳島	3,581	577	△10	16.1%	16.6%
阿波麻植	745	144	△6	19.3%	20.1%
阿南	1,387	156	△7	11.2%	11.9%
鳴門	1,253	170	△1	13.6%	13.7%
脇町	412	60	6	14.6%	12.5%
池田	451	92	△2	20.4%	20.2%
合計	7,829	1,199	△20	15.3%	15.6%

(注) 加入企業数は、令和8年3月末現在

ハ) 経営者大型総合保障制度 新規企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	新規企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	20	11	55.0%	12	6	50.0%	8	5	62.5%
阿波麻植	6	2	33.3%	4	0	0%	2	2	100.0%
阿南	7	4	57.1%	5	4	80.0%	2	0	0%
鳴門	7	9	128.6%	5	5	100.0%	2	4	200.0%
脇町	2	6	300.0%	2	4	200.0%	0	2	- %
池田	3	4	133.3%	3	2	66.7%	0	2	- %
合計	45	36	80.0%	31	21	67.7%	14	15	107.1%

(注) 達成率は、令和8年3月末現在

二) 経営者大型総合保障制度 役員企業加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	役員企業数 (対象外控除後)	加入役員企業数	役員企業加入率	
			令和7年度	令和6年度
徳島	41	28	68.3%	66.6%
阿波麻植	42	24	57.1%	57.5%
阿南	51	37	72.5%	76.4%
鳴門	41	23	56.1%	50.0%
脇町	35	13	37.1%	40.0%
池田	32	20	62.5%	54.5%
合計	242	145	59.9%	58.7%

(注) 加入役員企業数は、令和8年3月末現在

ホ) ビジネスガード 新規企業数推進状況 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	52	49	94.2%
阿波麻植	12	9	75.0%
阿南	21	13	61.9%
鳴門	19	24	126.3%
脇町	6	8	133.3%
池田	7	7	100.0%
合計	117	110	94.0%

(注) 実績は、令和8年3月末現在

ヘ) ビジネスガード 新規契約年換算保険料 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	440,109	475,208	108.0%
阿波麻植	93,920	87,210	92.9%
阿南	94,877	90,917	95.8%
鳴門	154,206	177,368	115.0%
脇町	70,848	69,148	97.6%
池田	27,654	33,077	119.6%
合計	881,614	932,928	105.8%

(注) 実績は、令和8年3月末現在

(単位：千円)

ト) がん保険制度 〈アフラック生命保険(株)〉

会員加入状況

県 順位	全国 順位	単位会名	会員数 (令和7年12月末)	加入会員数	加入率	加入会員数
				令和7年度		令和6年度
1	15	脇町	412	101	24.5%	102
2	32	阿波麻植	745	160	21.5%	169
3	101	池田	451	80	17.7%	80
4	255	徳島	3,581	469	13.1%	475
5	282	鳴門	1,253	159	12.7%	172
6	393	阿南	1,387	137	9.9%	141
合計			7,829	1,106	14.1%	1,139

(注) 実績は令和8年3月末現在

チ) がん保険制度 〈アフラック生命保険(株)〉

新規契約年換算保険料

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率
徳島	15,060	19,568.8	129.9%
阿波麻植	3,670	6,015.8	163.9%
阿南	3,326	2,987.1	89.8%
鳴門	3,389	5,268.0	155.4%
脇町	2,018	2,660.5	131.8%
池田	2,436	740.2	30.4%
合計	29,899	37,240.4	124.6%

(注) 実績は令和7年1月1日～令和7年12月31日

(単位：千円)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

令和7年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ・理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

なお、これら体制の実施について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

また、令和8年5月1日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人アクシスによる外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年5月
一般社団法人徳島県法人会連合会